

骨太方針からみた健康経営

令和7年11月

経済産業省 商務・サービスグループ

ヘルスケア産業課

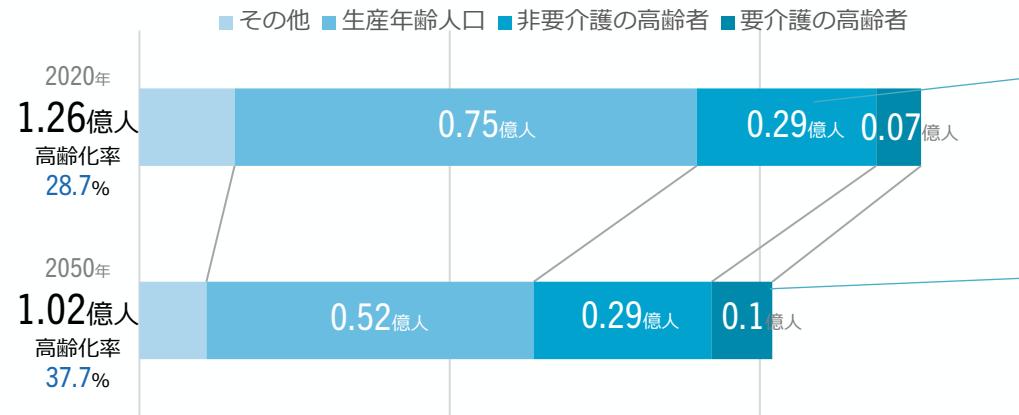
1. 我が国の現状

2. 健康経営の現在地

3. 健康経営の今後の方向性

我が国が直面する課題と目指すべき方向性

人口・生産年齢人口・高齢者数・要介護者数の推移



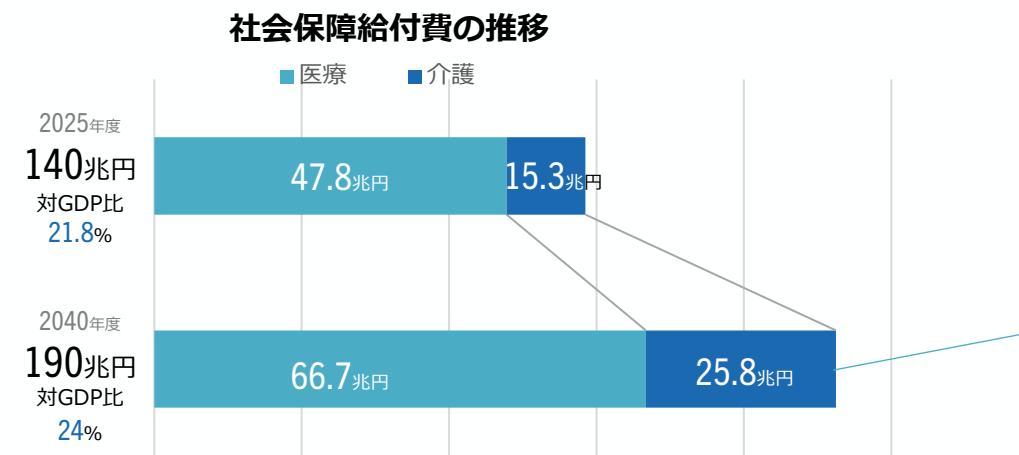
- 総人口は20%減少し、その中でも特に生産年齢人口は30%以上減少。また高齢化が進展し、約40%が高齢者、約10%が要介護者となり、対処をしなければ経済維持が困難に。

- 他方、平均寿命は延伸するため、健康な状態で長期間経済活動を行うことができる「健康寿命の延伸」が重要。

平均寿命の推移	
2020年	2050年
男性 81.6歳	83.5歳 (+1.9歳)
女性 87.7歳	90.3歳 (+2.6歳)

目標① 健康寿命の延伸

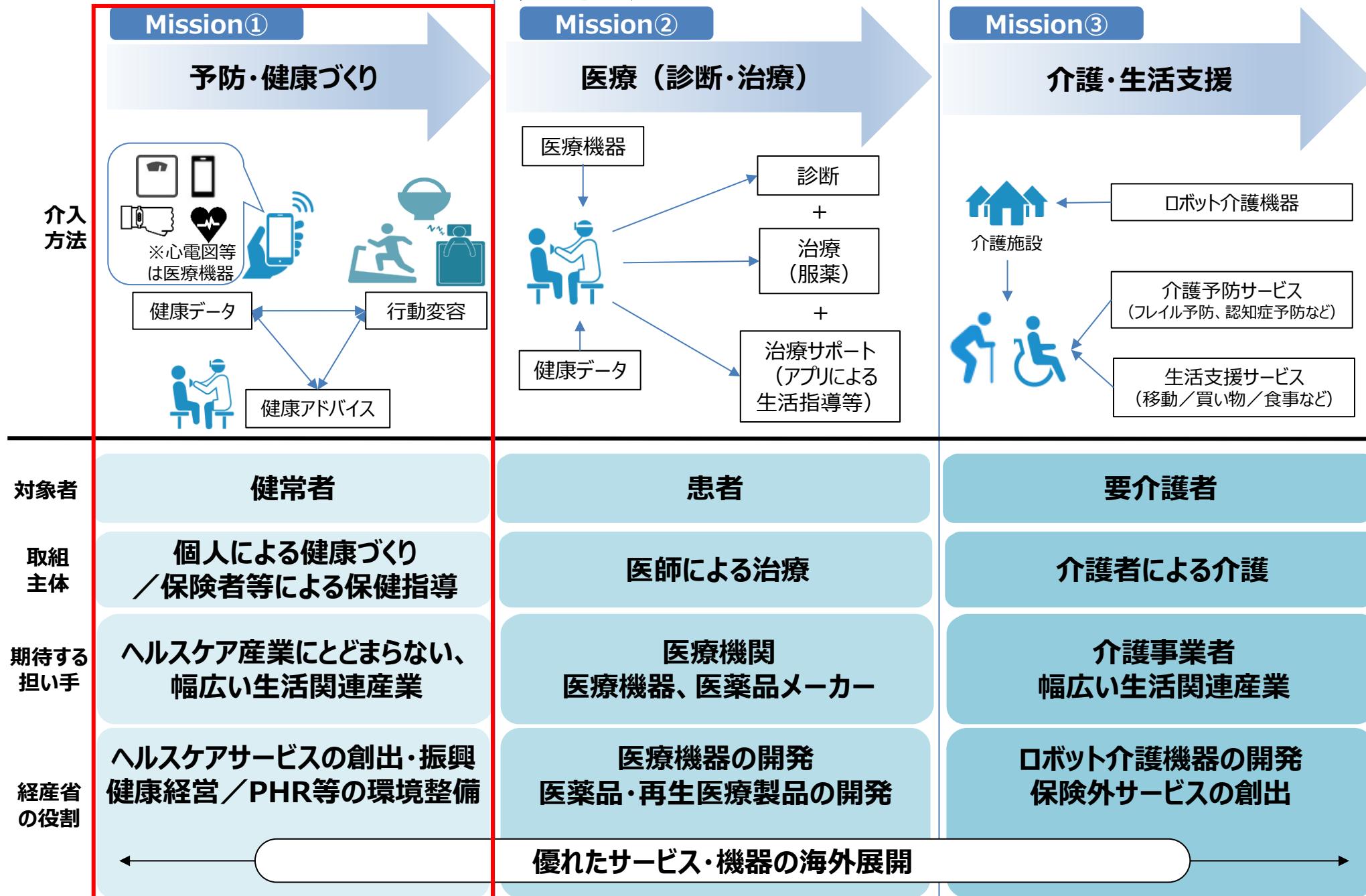
- 要介護者の増加に伴い、公的保険で賄われる社会保障の負担額も約35%増加する見込み。
- 人々の健康への投資、医療の質の高度化や、公的保険の範囲にとらわれない産業発展が重要。



目標②③ 産業市場の拡大

(出所) 人口・高齢化率については、国土交通省「2050年の国土に係わる状況変化」(令和2年9月)による。平均寿命については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。要介護者については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成29年推計）」、総務省「人口推計（平成28年）」、厚生労働省「平成27年度介護給付実態調査」統計表第3表 平成27年11月審査分より経済産業省作成による。社会保障給付費については、内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局「基礎資料集」(令和4年3月)による。

健康・医療・介護分野における経済産業省の役割



ヘルスケア政策の目指す姿と施策

国民の健康増進

持続可能な社会保障制度構築への貢献

経済成長

- (1) **健康経営の推進**（企業が従業員の健康づくりを「コスト」ではなく「投資」として捉え、人的資本投資の一環として推進）
- (2) **PHR（パーソナルヘルスレコード：健康診断結果や日常の脈拍や歩数のデータ）**を活用した新たなサービスの創出
- (3) **介護・認知症等の地域課題への対応**
- (4) **質の高いヘルスケアサービスの創出・振興**
- (5) **ヘルスケアベンチャー支援**
- (6) **医療・介護・ヘルスケアの国際展開**

1 平均寿命の增加分を上回る
健康寿命の増加

※「健康・医療戦略」より
2029年度末までの成果目標

2 **目標**
公的保険外の
ヘルスケア・介護に係る国内市場を
2050年に**77兆円**に
(2020年24兆円から53兆円増)

3 世界市場のうち日本企業の
医療機器の獲得市場を
2050年に**21兆円**に
(2020年3兆円から18兆円増)

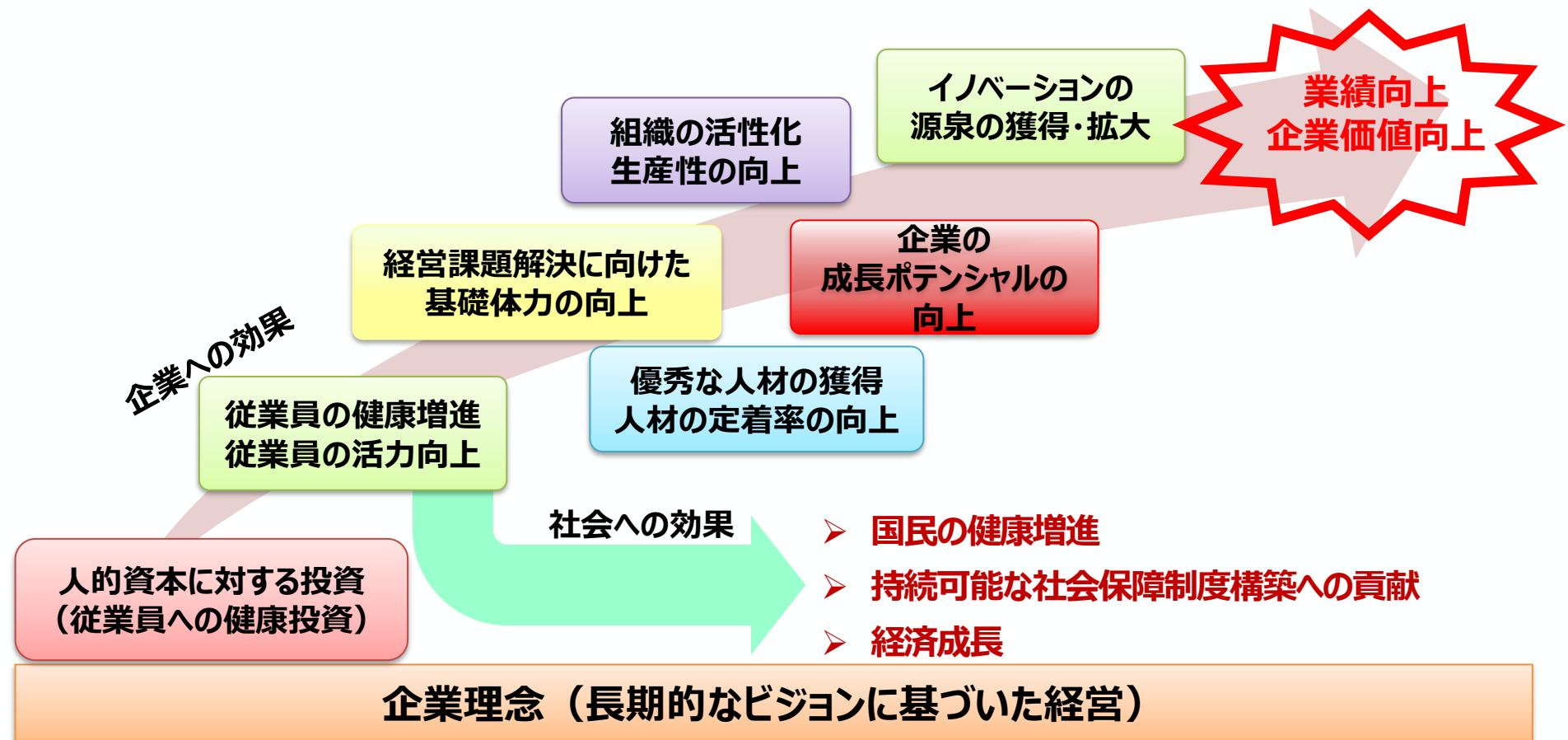
1. 我が国の現状

2. 健康経営の現在地

3. 健康経営の今後の方向性

健康経営とは

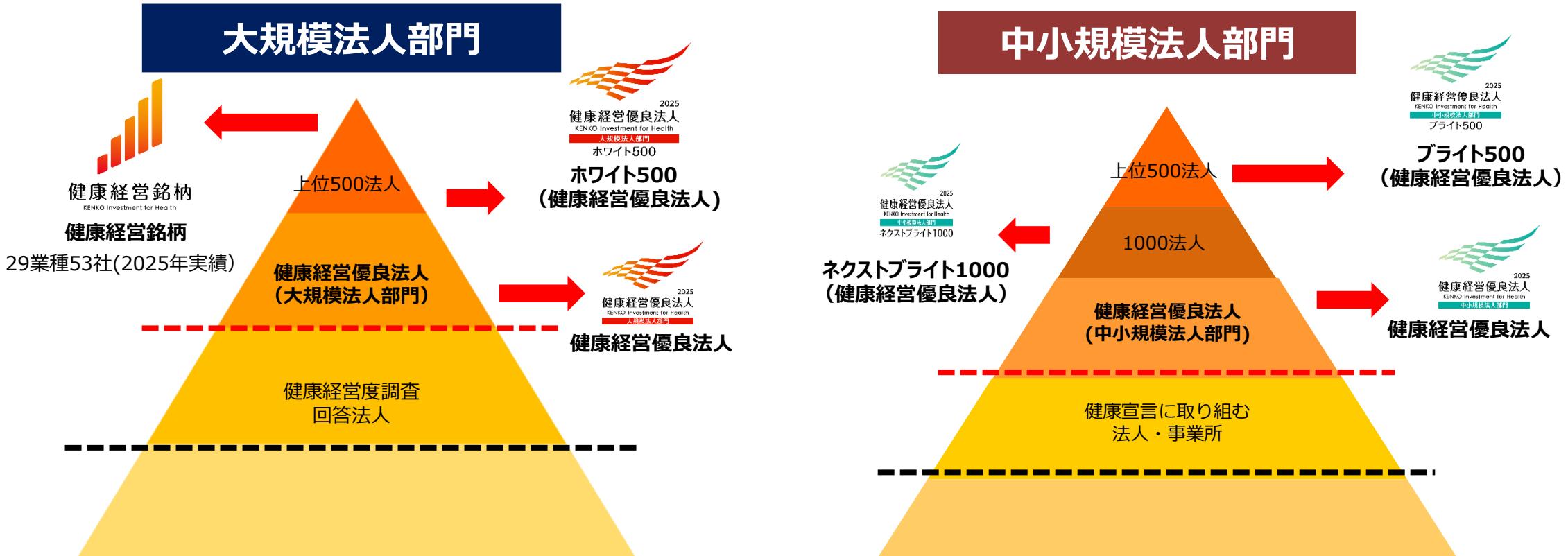
- ・ 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。



健康経営の顕彰制度

●**健康経営優良法人認定制度**：特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度。毎年、**大規模法人部門から上位500法人をホワイト500**として、**中小規模法人部門から上位500法人をブライト500、501～1500位の法人をネクストブライト1000**として認定。

●**健康経営銘柄**：東京証券取引所の上場会社の中から「健康経営」に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介をすることを通じ、企業による「健康経営」の取り組みを促進することを目指している。具体的には、ホワイト500のうち、「従業員の健康に関する取組」に優れており、かつ自己資本利益率等が一定水準以上の企業を「健康経営銘柄」として**経済産業省と東京証券取引所が選定**。



健康経営の推進

- 制度開始以降、健康経営に取り組む企業の裾野が急速に拡大し、健康経営優良法人認定制度に申請する法人数は約2万8千社にのぼる。
- 2024年度は日経平均株価を構成する225社のうち約8割が健康経営度調査に回答。
- 2024年度認定法人で働く従業員数は991万人。(日本の被雇用者の約16%)
- 2024年度から、ブライト500の下位に「ネクストブライト1000」を新設。

健康経営度調査回答数、健康経営優良法人（大規模法人部門）認定状況の推移



※健康経営度調査回答数：令和7年10月31日時点
※健康経営優良法人2025（大規模法人部門）認定数 令和7年10月7日時点

健康経営優良法人（中小規模法人部門）申請・認定状況の推移

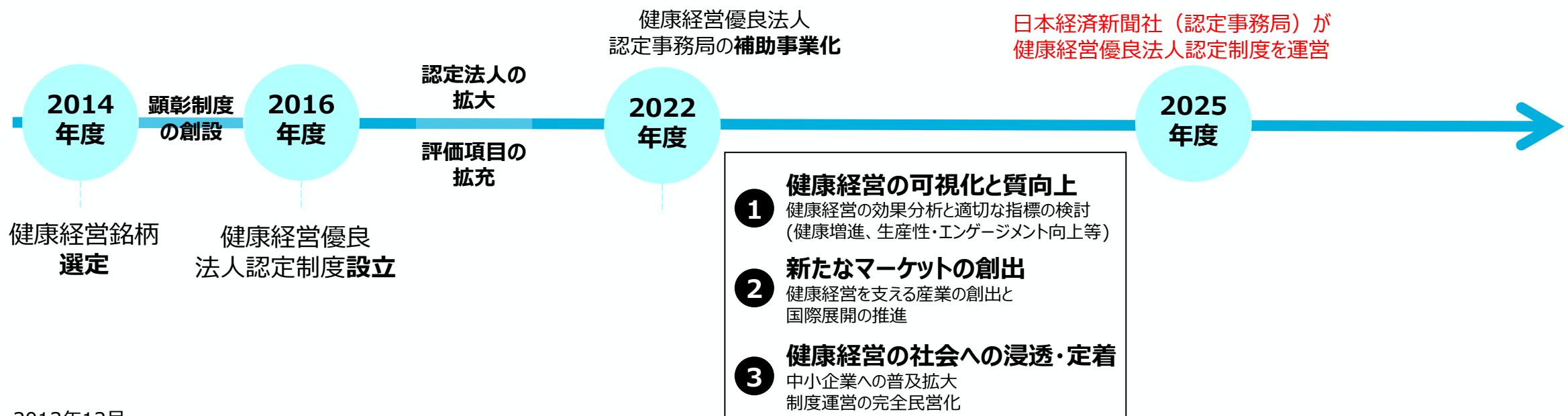


※健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）申請数：令和7年10月31日時点
※健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定数 令和7年10月7日時点

健康経営の現在地

新たな官民連携へ

- 2014年度に経済産業省が健康経営度調査を開始して以来、毎年健康経営に取り組む法人が増加。2022年度からは健康経営優良法人認定制度の安定的な運営及び持続的発展を確保する観点から、経済産業省の補助事業として日本経済新聞社が運営してきた。
- 今年度からは、民間事業者の創意工夫を活かすため、日本経済新聞社（認定事務局）が健康経営優良法人認定制度を運営することとなった。経済産業省は引き続き、健康経営を通じた企業の成長や社会の発展のため、官民連携し、健康経営の普及・推進を進めていく。



1. 我が国の現状
2. 健康経営の現在地
3. 健康経営の今後の方向性

健康経営の波及効果と目指すべき姿（2.0）

国際社会

- ・世界との健康価値の共有
- ・健康を軸とした日本ブランドの向上

人的資本の価値を高める健康経営

自ら価値を高められる資本である「人」のパフォーマンスを引き上げる
健康経営の浸透は、様々な側面で価値向上をもたらす。

個人（従業員等）

- ・ヘルスリテラシー向上
- ・生活習慣の改善
- ・性差を踏まえた健康課題への対処
- ・業務パフォーマンス、
エンゲージメントの向上

組織

- ・組織の活性化
- ・コミュニケーションの増加
- ・生産性や企業価値の向上
- ・無形資産（人的資本）の増加
- ・ブランド価値向上
- ・人材を引きつける組織の魅力向上、
採用力向上
- ・持続性担保
- ・ステークホルダーからの信頼確保
- ・レジリエンス向上

地域・社会

- ・健康に対する価値観の向上
- ・リタイア後も持続する行動変容
- ・家族のヘルスリテラシー向上
- ・地域のインフラや活力の維持
- ・幅広い国民のQOL向上、
Wellbeing実現への貢献
- ・健康寿命延伸

経済

- ・公的保険外サービスの充実や質の向上
- ・ヘルスケア産業の創出・拡大・国際進出
- ・労働力人口の増加
- ・日本経済の成長への貢献

政策推進
(政府)

- ① 健康経営の可視化と質向上
- ② 新たなマーケットの創出
- ③ 健康経営の社会への浸透・定着

認定事務局
(民間)

骨太の方針への記載

健康経営、女性の健康に関する記載が増加

経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針）

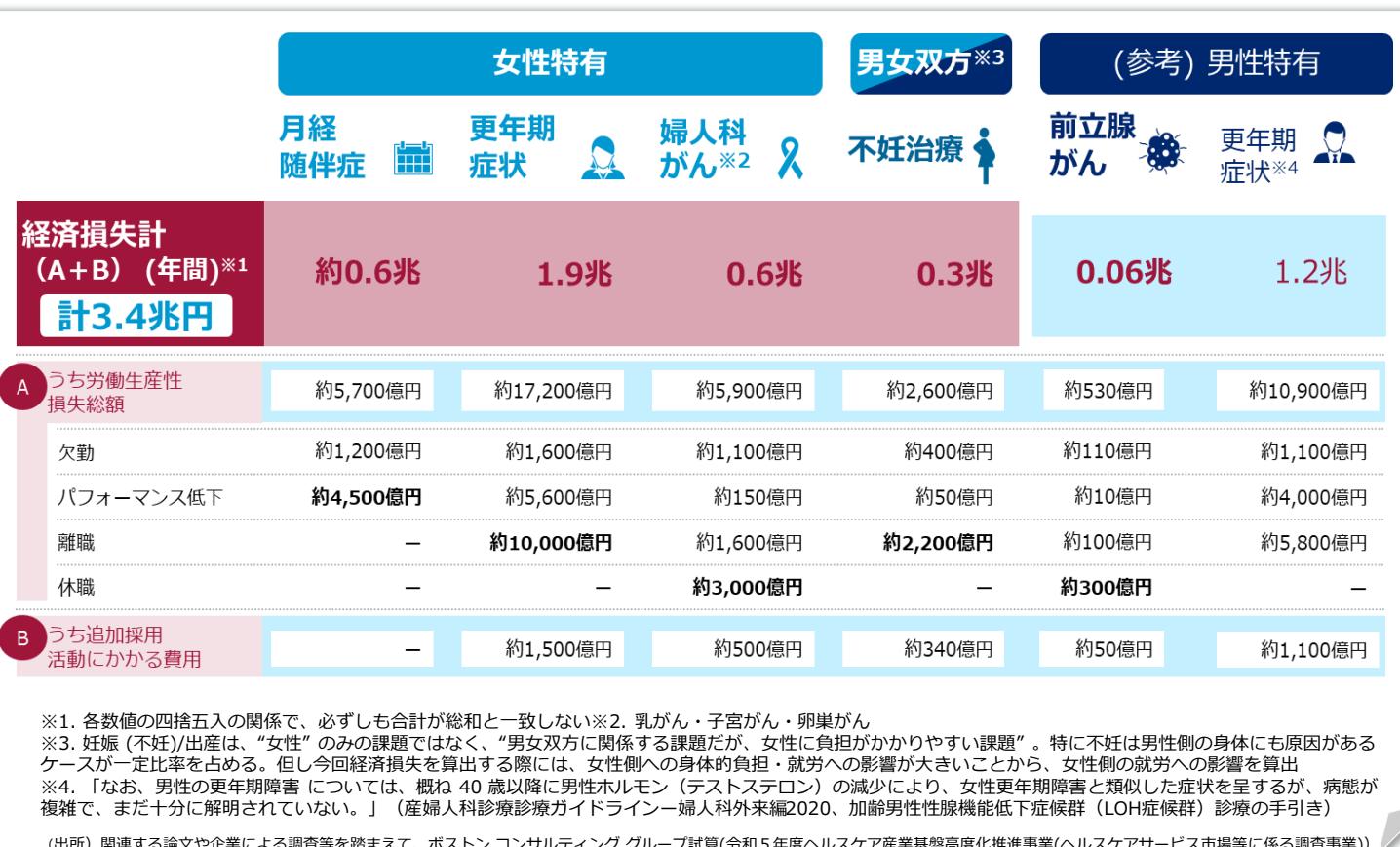
- 女性特有の健康課題及び性差に由來した健康課題（男性の更年期障害を含む）への対応の普及に向け、女性の健康総合センターや大学、研究機関における調査研究や全国的なネットワーク体制の構築を進めつつ、**中小企業の健康経営の取組への支援**やフェムテックの利活用など**女性の健康支援**に取り組む。
- 運送業での睡眠時無呼吸対策、睡眠障害の医療アクセス向上と睡眠研究の推進、睡眠ガイド等の普及啓発、**健康経営の普及**、睡眠関連の市場拡大や企業支援に一層取り組む。
- 世界最高水準の健康寿命を誇る我が国の高齢者は、労働参加率や医療費でみても若返っており、こうした前向きな変化を踏まえ、更に健康寿命を延伸し、Well-beingの向上を図り、性別や年齢に関わらず生涯活躍できる社会を実現する。データヘルス計画に基づく保険者と事業主の連携した取組（コラボヘルス）や保険者の保健事業でのICTを活用したエビデンスに基づく**P H R**や**健康経営と共に効果的な取組を支援**するほか、働き盛り世代の職域でのがん検診を広く普及するため、受診率や精度管理の向上の取組を更に推進する。

女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針2025）

- 健康経営銘柄、健康経営優良法人**、なでしこ銘柄等において、女性の健康課題に取り組み、成果を上げている企業や健康保険組合の好事例を集め、他の企業等にも広く周知すること等を通じて、**企業における女性の健康課題への取組をより促進**する。さらに、企業だけでなく、自治体や一般社団等の多様な法人で取組が広がるよう、健康経営優良法人の認定要件変更を検討する。
- 女性特有の健康課題による社会全体の経済損失は年間約3.4兆円と推計されるとの試算もあり、女性の健康施策導入の重要性が高まっていることを踏まえ、**女性の健康に関する取組の効果検証プロジェクトを実施**し、施策の実施前後でどのような効果があったかを明らかにする。
- 人材不足が深刻な地域の中小企業においては、女性特有の健康課題に対応する施策に取り組むことは、企業のレジリエンスや人材確保の面で、企業経営にとって効率的な投資となる可能性が高いが、一方で、中小企業は支援サービス導入に際して初期コストのハードルが高く、導入を躊躇する傾向がある。そのため、資金やリソース・ノウハウが不足しがちな中小企業に対し、**女性特有の健康課題解決に向けた社内体制を整備するための支援**を実施するとともに、**先進的に女性の健康に関する施策に取り組んでいる中小企業を見える化**する。

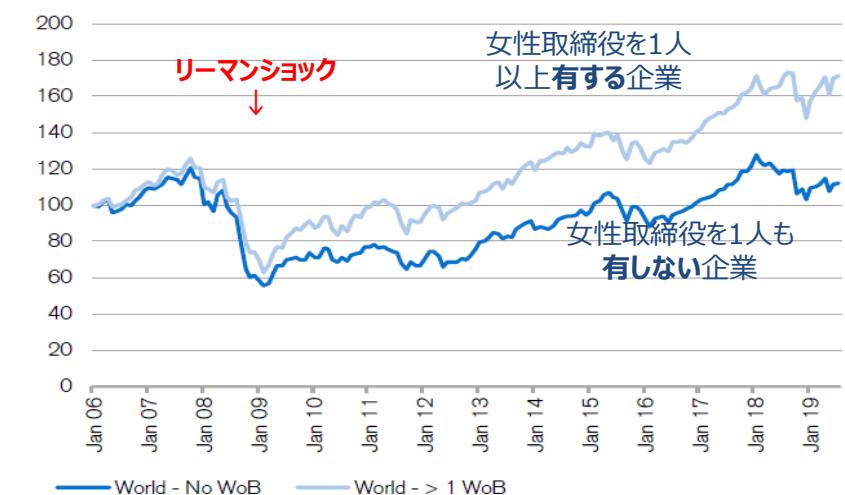
健康経営の質の向上と性差への配慮

- 労働生産人口が減少する一方で働く女性は増加。女性特有の健康課題を放置することによる**労働損失等の経済損失は、年間約3.4兆円**と推計され、**性差に基づく健康配慮は喫緊の課題**。
- 質の高い健康経営の実践を通じ、多様な人材の活躍と持続的な企業成長が期待される。



株式時価総額が100億ドルを超える企業の 株式パフォーマンス（全世界）

女性取締役を1人以上有する企業は、1人もいない企業と比べ、特に、金融危機後の回復力が強い傾向



【出所】Credit Suisse “performance update: The CS Gender 3000 in 2019 : The changing face of companies

女性の健康施策の効果検証プロジェクト（今年度実施）

- 女性の健康課題に関する取組が企業にどのようなポジティブインパクトを与えるかを明らかにするため、今年度、女性の健康施策の効果検証プロジェクトを実施。
- 各社の女性の健康に関する取組の前後で、プレゼンティーアイズム等の指標にどのような変化が見られたかを可視化することで、女性の健康に関する更なる取組を促進する。
- 健康経営等に関心のある事業者を対象に募集し、**約150社**が参加。参加企業を取組フェーズ毎にステップ分けし、毎週のオンライン相談会等を通して、伴走支援を実施中。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

性別関係なく長く健康に働ける職場環境の整備を!

**健康経営における
女性の健康施策の
効果検証プロジェクト**

実施日時 2025年度 4月～10月頃まで

女性の健康課題に関する取組を一步進めてみませんか

プロジェクトのメリット

- 第三者の視点を踏まえ、女性の健康に関する自社の**現状把握**ができます。
- 自社における女性の健康に関する取組の**効果の見える化**ができます。
- 自社の課題に合わせたメニュー選択により、**健康経営の質向上**を期待できます。
- 参加企業全体の中での自社の立ち位置を知ることができます。

対象者
健康経営、従業員の女性の健康促進に興味がある事業者

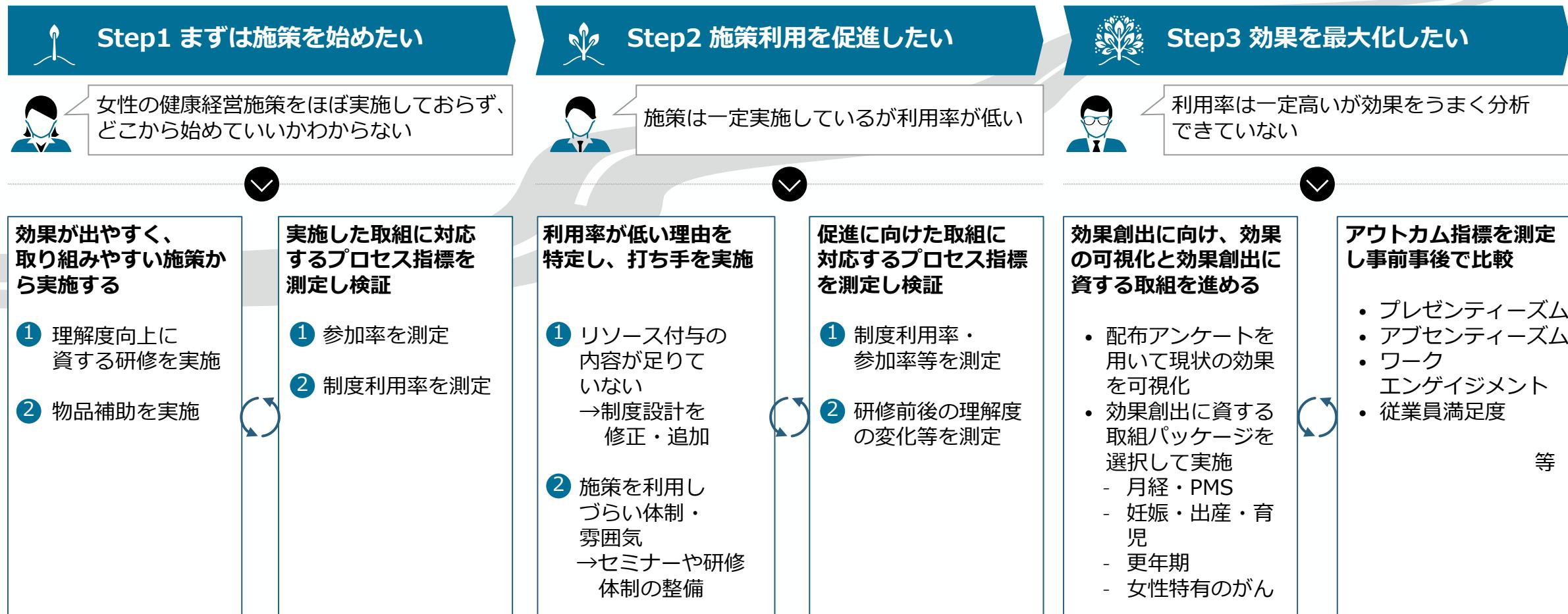
概要

- 参加企業様に女性の健康経営に関する新たな施策を実施していただきます。
- 健康経営度調査・申請のアンケート項目に回答いただくことで、女性の健康施策の効果がわかる客観的なフィードバックをお伝えします。



参加動機に応じた検証内容

- 各法人のお悩みに合わせたプログラムを提示し、効果を測定。



プロセス指標を中心に測定

アウトカム指標を中心に測定

男性特有の健康課題

- 男性特有の健康課題を放置することによる労働損失等の経済損失は年間約1.2兆円**（令和6年2月時点の参考値）と推計。
- 職域で取り組む意義を有する分野であり、女性も男性も、それぞれの性差に応じた健康課題に対応することで、より質の高い健康経営の実践が可能。既に一部の企業では、男性更年期等への取組が進んでいる。

主な企業の取組

A社

女性社員向けだった**生理休暇制度を刷新し、男女問わず更年期症状を対象に**

B社

男性更年期に関する資料・動画を**インターネット上に公開**

C社

社内報やウェブサイトでの啓発活動・更年期障害の**オンラインセミナー**や**割引で医療機関を受診できるサービス**を提供

D社

男性更年期について**社内報**で取り上げ、医師が幹部と対談する**動画を全社員必須研修として配信**

具体的な取組例

(業種：化学、従業員数4,020人)

男性更年期プログラム（株式会社LIFEM）の実証導入

- 男性更年期に関する**実態調査**
- 男性更年期に関する**セミナー**の実施（全従業員向け）
- 希望者に向けた、男性更年期外来**オンライン診療・処方**の実施
- 症状の改善度や仕事のパフォーマンスへの影響についての**効果検証**の実施

従業員の健康保持・増進に関する教育の選択肢へ追加

(令和7年度健康経営度調査票 該当設問案)

Q39. 従業員の健康意識の向上を図るために、健康保持・増進に関する教育をどのように行っていますか。（いくつでも）

◆eラーニングやウェビナー等での実施を含みます。

◆啓発書類の配布・インストラ掲示やメールマガ配信等、単なる情報提供は除きます。

◆仕事と育児・介護の両立、**仕事と治療の両立**、女性の健康課題、**高年齢従業員**、保健指導、たばこに特化した教育は除きます。

Q43、Q45、Q48、Q49、Q51、Q54、Q63をご回答ください。

1 研修・セミナーを実施している

2 心身の健康に関する検定等の受講・取得支援を実施している（対象期間中に支援実績がある場合のみ）

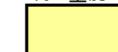
3 特に行っていない ⇒ Q38(a)、Q38(b)も非実施の場合、評価項目不適合

SQ1. (Qで「1.研修・セミナーを実施している」とお答えの場合) どのような内容の教育を行っていますか。（いくつでも） また、そのうち特に重視しているものを1つだけお答えください。

◆当設問は評価に使用しません。

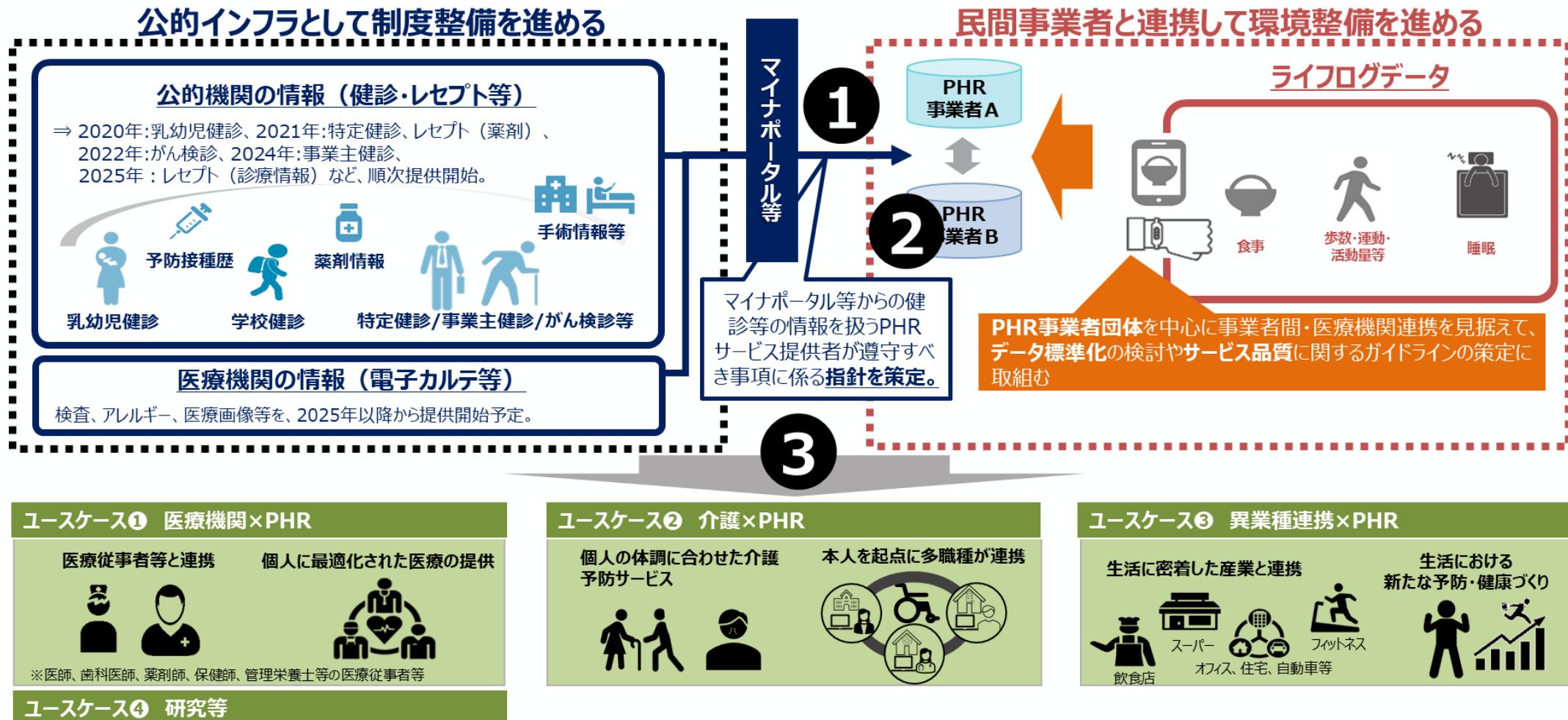
1 心の健康	2 がんの予防
3 運動奨励	4 食生活・栄養
5 睡眠	6 片頭痛・頭痛
7 肩こり・腰痛	8 目の健康（ドライアイ等）
9 齒と口の健康	10 メタボ対策
11 感染症対策	12 転倒予防
13 更年期症状・障害（男女問わず）	14 将来的な健康・体力低下の予防
15 その他	

特に重視：

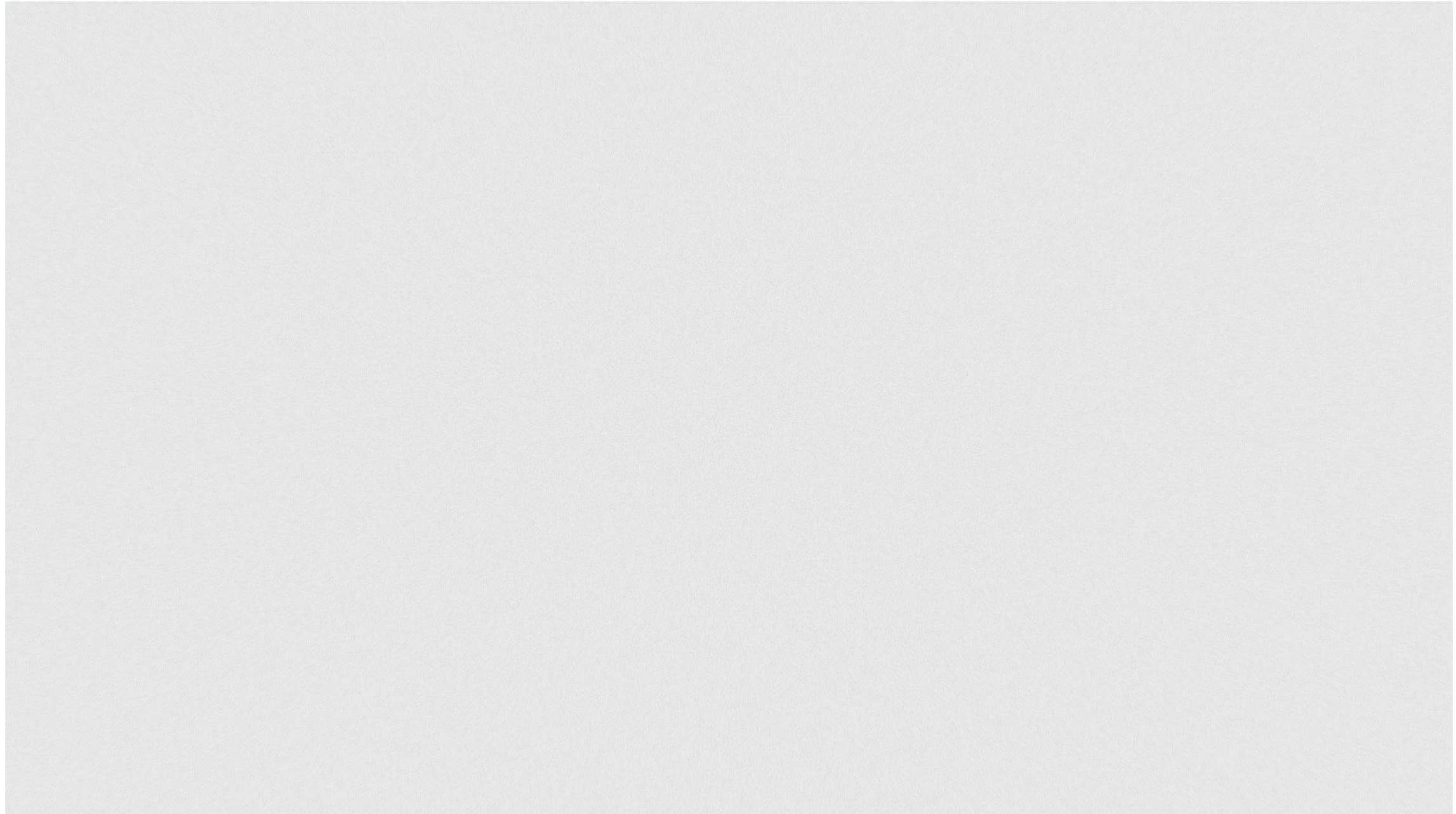


PHR (Personal Health Record) の全体像

- PHR（健診、レセプト、ライフログ等）を活用した新たな健康づくりや産業創出が期待されている。
- 経済産業省としては、①マイナポータルから取得できるデータを民間PHR事業者が活用できるための環境整備、民間団体と連携して②ライフログデータの標準化、③様々な分野と連携したユースケース創出を促進。

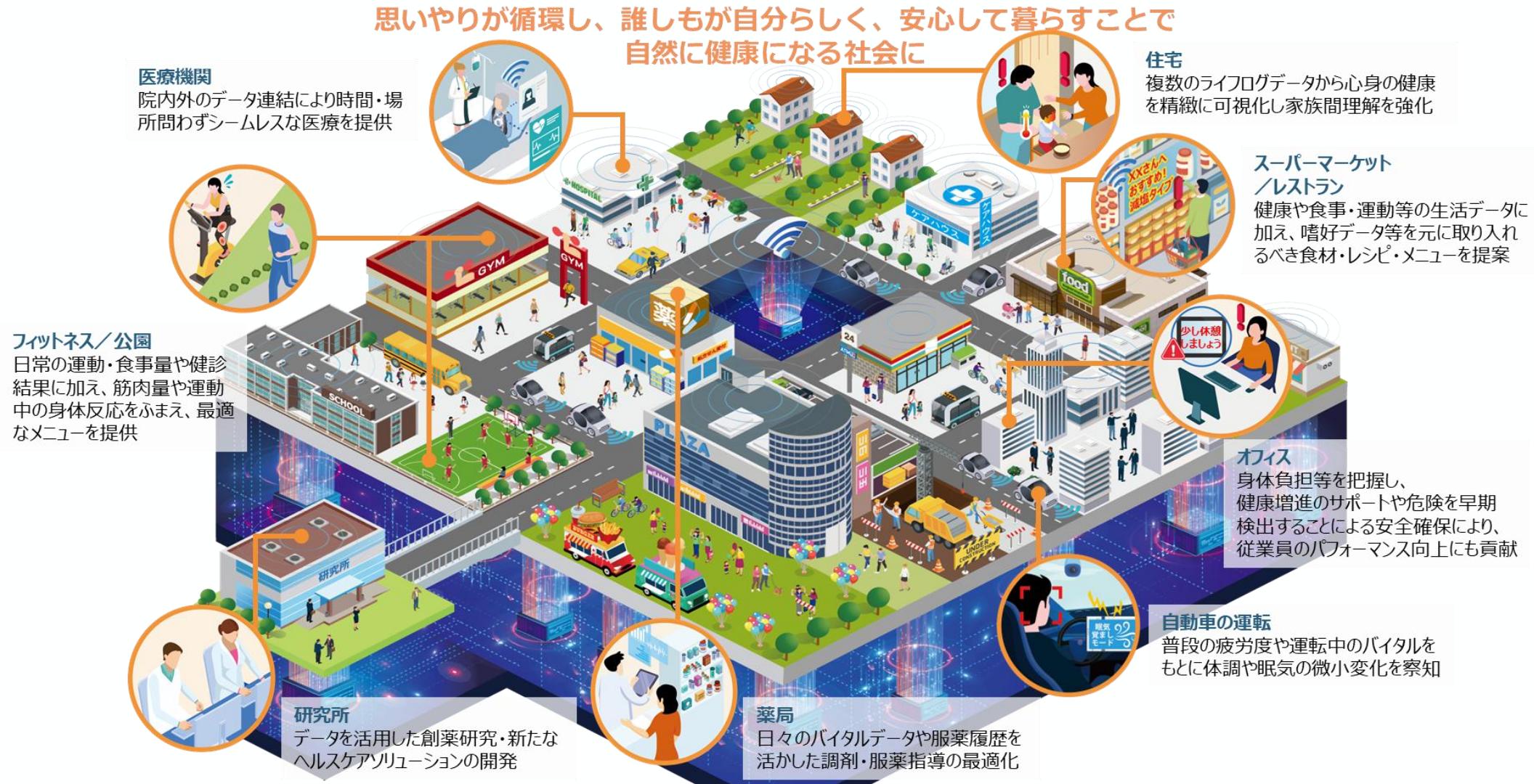


動画：PHRがもたらす新時代のウェルネスライフ



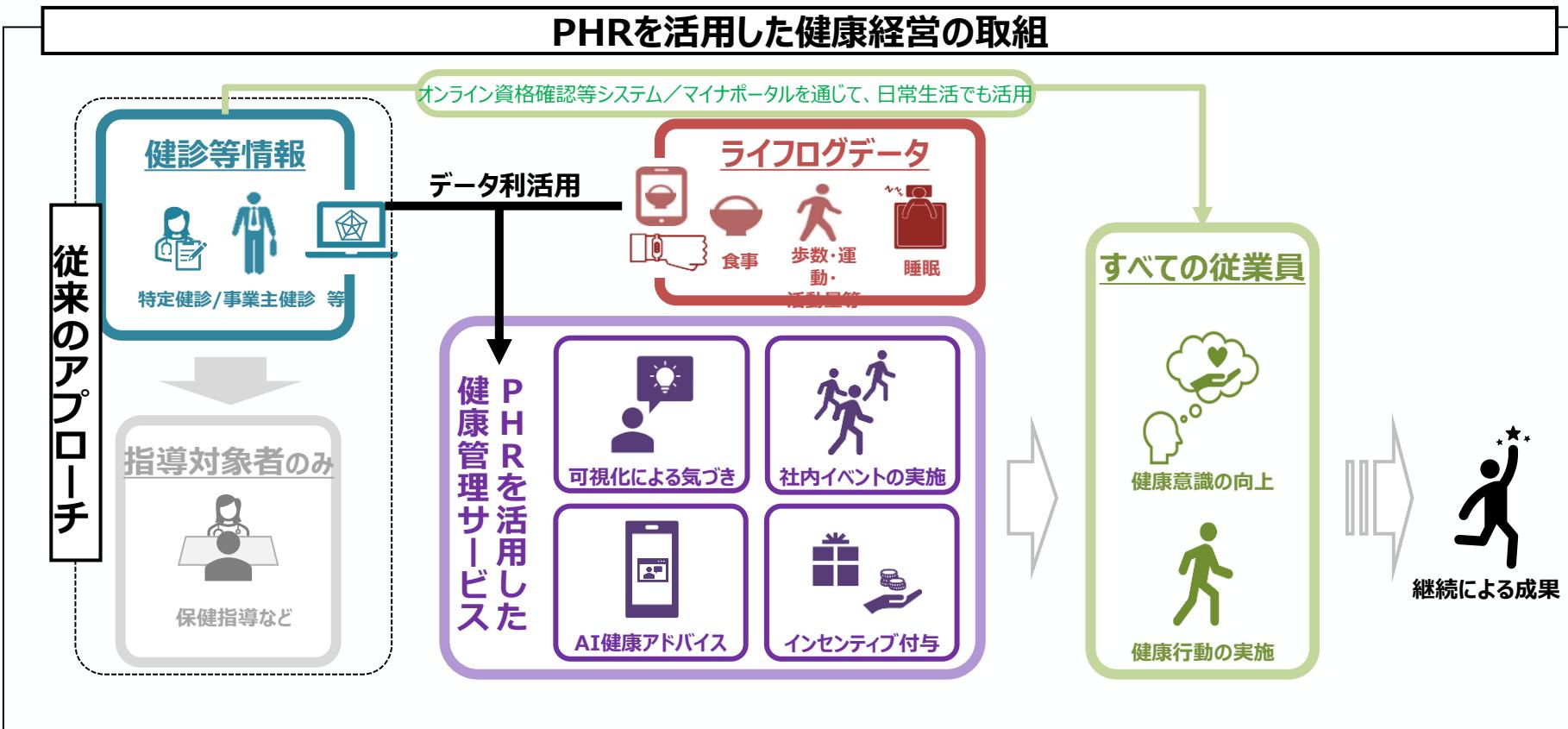
PHR (Personal Health Record) を活用した新たなライフスタイルのイメージ

- 消費者接点を多く持つ生活関連産業によるヘルスケアサービス提供など、異分野参入等を促すことにより、様々な国民ニーズに対応する多種多様なヘルスケアサービスを創出していく。



デジタル技術の活用可能性

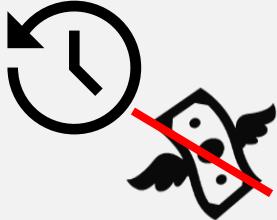
- PHRの効果的な活用は、健康経営の進化にも大きな可能性を秘めている。
- 先進的な企業では、従業員に対してPHR(Personal Health Record)を活用した健康増進の取組を行い、自身の健康状態・生活習慣の可視化や職場以外も含めた健康への取組を支援している。このような背景から、令和6年度の健康経営度調査からPHRを活用した取組についても評価している。



PHRサービスを活用することによるメリット

- 法人がPHRサービスを活用することで様々なメリットが期待でき、健康経営施策の高度化を図ることができる。

メリット① 産業保健、健康推進施策の業務効率化・高度化



- アナログな通知等のコスト軽減が可能 例) 健診受診・結果の通知、産業医面談シート 等
- サービス内のコンテンツ利用によるイベント企画・運営業務の負担軽減が可能
- 健康相談機能など、従業員に対し、よりきめ細やかなサポートが可能
- 従業員の生活習慣病重症化予防への活用による医療費適正化効果も期待

メリット② 従業員の労働生産性向上への貢献



- イベント開催等による従業員同士のコミュニケーションの活性化
- 従業員の生活習慣改善によるパフォーマンス向上が期待
- 将来的には労務情報と健康情報の統計データを用いて、労働生産性に影響のある要素を分析可能

メリット③ 従業員の健康維持・増進による離脱防止



- 全従業員に対して健康啓発・健康行動支援のアプローチが可能
- ハイリスクの従業員だけでなく未病の段階からアプローチが可能
- 医療職の面談においても日々のデータを活用可能性あり

メリット④ 健康推進施策の成果可視化



- 集計的に会社全体の傾向や数値が見えることで、施策実施前後の比較もでき、PDCAサイクルへの活用が可能
- サービスによっては部署や支社・支店単位で現状の健康状態が把握でき、的確な施策対象の選定が可能
- 可視化されたデータを対外的な公表成果として利用可能

ヘルスケア産業課の取り組み一覧

健康経営ポータルサイト
「ACTION！健康経営」
(健康経営)



<https://kenko-keiei.jp/>

入会はこちら
「PHRサービス事業協会」
(PHR)



<https://phr-s.org>

海外市場の情報を集約
「ヘルスケア国際展開
ウェブサイト」
(国際展開)



<https://healthcare-international.meti.go.jp/>

ベンチャー相談窓口
「Innohub」
(ベンチャー支援)



<https://healthcare-innohub.go.jp/>

介護を「個人の課題」から
「みんなの話題」へ
「OPEN CARE PROJECT」
(介護)



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/opencareproject/index.html

認知症予防に関する民間
サービスの開発・展開にあ
たっての提言
(認知症)



https://www.meti.go.jp/shingaki/mono_info_service/ninchisho_wg/pdf/2022_002_05_00.pdf

認知症当事者との共生
「オレンジイノベーション
プロジェクト」
(認知症)



<https://www.dementia-pr.com/>

予防・健康づくりに関する
医学会による指針
(エビデンス)



<https://healthcare-serviceAMED.go.jp/>

PFS/SIB関連情報を集約
「ヘルスケア分野における成果連動型
民間委託契約方式（PFS/SIB）」
(地域産業)



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/seikarenndougaminnkannitakukeyakuhoushiki.html